

# 第11章 福利厚生

## [教職員の健康管理・福利厚生事業]

### 第1節 概要

(1) 教職員の健康管理については、教職員の安全確保と健康の保持増進のため、労働安全衛生法や学校保健安全法等に基づき各種事業を実施した。

(2) 保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員人間ドック等をはじめとする健診事業を、県、市町村、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会等が連携を図り、実施した。教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、教職員の生涯生活設計の推進のためのライフプラン講座、教職員の健康管理意識を高めるため、生活習慣病、メンタルヘルス等に関する各種セミナー事業を実施し、教職員の心身の健康づくりを支援した。さらに、ふくしま教職員こころのケア事業等をはじめとする各種相談事業やストレスチェック事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図った。

主な事業と実績は、以下のとおりである。

### 第2節 事業実績

#### 1 教職員の健康管理

教職員の健康管理を適正に行うため、雇入時健康診断、教職員定期健康診断、教職員結核健康診断、ストレスチェック事業等を実施した。

##### (1) 雇入時健康診断結果

教育庁及び県立学校等の新規採用教職員

###### ア 健康診断実施状況の内訳

受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
	人数	割合	人数	割合
156	49	31.4%	50	32.1%

###### イ 精密検査の内訳

検査項目	聴力	血圧	貧血	血中脂質	肝機能	血糖	尿	心電図	胸部
受診者数	156	156	156	156	156	156	155	155	155
要精密検査者数	3	8	6	24	7	0	8	5	0
要精密検査率	1.9%	5.1%	3.8%	15.4%	4.5%	0%	5.2%	3.2%	0%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

##### (2) 教職員定期健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

###### ア 健康診断実施状況の内訳

区分	年齢・性別	受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
		人数	人数	割合(%)	人数	割合(%)
35歳以上	男性	3,283	901	27.4%	1,942	59.2%
	女性	2,081	732	35.2%	987	47.4%
	計	5,364	1,633	30.4%	2,929	54.6%
35歳未満	男性	717	259	36.1%	281	39.2%
	女性	671	195	29.1%	186	27.7%
	計	1,388	454	32.7%	467	33.6%
合計	男性	4,000	1,160	29.0%	2,223	55.6%
	女性	2,752	927	33.7%	1,173	42.6%
	計	6,752	2,087	30.9%	3,396	50.3%

イ 要精密検査の内訳

検査項目	聴力		血圧		貧血		血中脂質		肝機能		腎機能	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
受診者数	1,379	5,323	1,381	5,333	1,379	5,326	1,379	5,326	1,379	5,326	1,379	5,135
要精密検査者数	15	274	75	806	50	240	235	1,302	119	605	53	187
要精密検査率	1.1%	5.1%	5.4%	15.1%	3.6%	4.5%	17.0%	24.4%	8.6%	11.4%	3.8%	3.6%
検査項目	血糖		尿		心電図		胃エックス線		大腸がん		眼底	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
受診者数	1,381	5,335	1,365	5,288	/	5,301	/	4,148	/	5,027	/	5,265
要精密検査者数	12	228	81	326	/	231	/	225	/	279	/	214
要精密検査率	0.9%	4.3%	5.9%	6.2%	/	4.4%	/	5.4%	/	5.6%	/	4.1%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(3) 教職員結核健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

受診者数	要精密検査者数	要精密検査率
6,476人	44人	0.7%

(4) 教職員ストレスチェック事業（県）

労働安全衛生法に基づくストレスチェックを教育庁及び県立学校等教職員（平成28年7～11月実施）

検査を受けた職員数、率 6,628人、92.2%

(5) VDT作業従事教職員健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者数 4,751人

(6) 警戒区域等で業務に従事した職員の健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者延数 893人

2 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

平成28年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数 A	受診者数 B	受診率	保健指導 対象者
		B / A	
17,579人	15,322人	87.2%	2,786人（H28年度確定値）

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,593人	5,493人	5,438人	83.3%	82.5%	99.0%	3.9%	34.8%	36.6%	24.7%

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満35歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	検診結果			
			異常なし	要注意	要精検	治療中
314人	276人	87.9%	5.4%	38.0%	39.6%	17.0%

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

平成28年4月1日現在、満59歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	要治療
547人	403人	399人	73.7%	72.9%	99.0%	3.3%	23.6%	29.1%	44.1%

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満35歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、大腸がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
10,942人	1,067人	923人	9.8%	8.4%	86.5%	62.0%	26.7%	11.3%	0%

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満20歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,624人	4,063人	3,786人	61.3%	57.2%	93.2%	83.6%	9.9%	6.0%	0.5%

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,837人	820人	812人	14.0%	13.9%	99.0%	46.4%	31.3%	22.0%	0.3%

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

平成28年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,837人	2,001人	1,923人	34.3%	32.9%	96.1%	82.8%	12.9%	4.0%	0.3%

**(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）**

平成28年4月1日現在、満40歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
14,479人	1,590人	1,540人	11.0%	10.6%	96.9%	64.4%	27.3%	6.7%	1.6%

**(8) 胃がん検診（共済組合・互助会）**

平成28年4月1日現在、満30・33歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率			検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
583人	101人	82人	17.3%	14.1%	81.2%	85.3%	9.8%	4.9%	0%

**3 厚生事業**

**(1) 厚生事業**

**ア ライフプラン講座（共済組合・互助会）**

教職員一人ひとりが、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送ることができるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりとその実現を支援するため、ライフプラン講座を開催した。

日 程	平成28年8月4日～5日		
会 場	ビッグパレットふくしま		
プログラム	ライフプラン設計演習 ○20代～30代コース（8月4日） 株式会社FP研究所 今野 隆文 氏 ○40代コース（8月4日） 株式会社FP研究所 石田 英憲 氏 ○50代～60代コース（8月5日） 株式会社FP研究所 石田 英憲 氏		
受講者数	396人		

**イ 在宅介護講座（共済組合）**

組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の1日介護講座を実施した。

日 程	平成28年 8月9日	平成28年 8月10日	平成28年 8月16日
会 場	福島県男女共生センター		
プログラム	(1) 講義「在宅介護の基礎知識」 (2) 実技Ⅰ「環境整備と更衣の仕方」 (3) 実技Ⅱ「食事介助法と排泄援助」 (4) 実技Ⅲ「清潔援助」 8月9日 （福島県介護福祉士会 関根 誠一 氏 和田 広美 氏） 8月10日 （福島県介護福祉士会 佐藤 恵二 氏 夏井 佑子 氏） 8月16日		

（福島県介護福祉士会 小山田 米子 氏 佐久間 良子 氏）

受講者数	21人	19人	14人
------	-----	-----	-----

**ウ 管理・監督者メンタルヘルス研修会**

管理・監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

日 程	平成28年5月6日～平成28年10月21日（計16回）		
会 場	県内各方部		
講 師	ウェルリンク株式会社 小西喜朗氏、和田隆氏、武井規之氏、船見敏子氏、迫加奈氏		
受講者数	計1,699人		

**エ メンタルヘルスセミナー（共済組合）**

組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を開催した。

日 程	平成28年8月2日	平成28年8月3日
会 場	とうほう・みんなの文化センター	ビッグパレットふくしま
プログラム	講演：メンタルヘルスの基礎知識 演習：アンガーマネジメント 講師：（株）カイテック 藤野 佳織氏、林 秀多氏、篠原 緑氏	
受講者数	67人	117人

**オ 女性のための健康セミナー（共済組合）**

女性組合員を対象に、健康意識の向上を図るため、女性特有の病気についての知識や予防法等を習得する講演、実技を行うセミナーを開催した。

日 程	平成28年7月21日	平成28年7月25日
会 場	会津アピオ	新舞子ハイツ
プログラム	(1) 講演 「女性のための健康セミナー」 （株）カイテック講師 樋口 恵子 氏	

プログラム	(2) 演習 「簡単ハンドトリートメント」 ((株)カイトック講師 樋口 恵子 氏) (3) 実技 「楽しく! “動けるカラダ”を目指しましょう!!」 ((株)カイトック講師 綿貫 恵子 氏)	
受講者数	77人	47人

**カ 教職員のためのカラダ元気力アップ!セミナー (共済組合)**

組合員を対象に、生活習慣病の知識と予防法等に関する講話と運動指導を行うセミナーを実施した。

日程	平成28年 7月26日	平成28年 7月27日	平成28年 7月28日	平成28年 7月29日
会場	ビッグパレットふくしま	いわき新舞子ハイツ	会津アピオスペース	パルセいいざか
プログラム	(1) 講演 「快適人生への未来日記」 (2) 演習 「セルフチェックでメタボ改善」 (3) 実技 「ボクシングエクササイズ&リラクセーション」 (株)カイトック 講師 皆川 芳弘 氏			
受講人数	54人	54人	47人	46人

**キ 保育補助 (共済組合)**

平成28年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児1人につき1セット交付した。

区分	内容	交付件数
Aセット	電子レンジで除菌セット ベビー用耳式体温計 お風呂用湯温計	87件
Bセット	ベビー食器セット (14点セット) ベビーマグセット (スベアパーツ付属)	197件
Cセット	ベビー用バスローブ 肌着 (前開きミニオール)	57件
Dセット	月刊「赤ちゃん和妈妈」 12冊 お誕生号 1冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1冊 「やさしい離乳食」 1冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1冊	9件
計		350件

**ク 教職員健康相談事業 (共済組合)**

(こころとからだの健康相談)

健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられ

るよう、18医療機関に相談業務を委託。

のべ利用件数 24件

**ケ 教職員相談事業 (県)**

専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。  
相談件数 241件

**コ メンタルヘルスサポート (セルフチェック) 事業**

公立学校共済組合福島支部のホームページにアクセスし、所定の質問に回答することで、自己の状態を確認した。

アクセス数 30,821件

**サ ふくしま教職員こころのケア事業 (共済組合)**

東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、7カウンセリング機関に業務を委託。

カウンセリングのべ利用件数 696件

講師派遣利用件数 6件

グループカウンセリングコース・

ピアカウンセリングコース利用件数 1件

**シ 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業 (県)**

常勤講師等臨時的任用職員等の心の疾患の未然防止や心の健康保持増進を図るため7カウンセリング機関に業務を委託

カウンセリングのべ利用件数 3件

**ス ストレスチェック事業 (共済組合)**

公立学校共済組合の被災組合員等対策事業を活用し、平成25年度～4か年にわたり4月1日現在で偶数年齢の組合員を対象に実施した。(平成28年11月実施)

※二巡目最終年度

回答者数 7,399人

回答率 92.0%

**セ 保養所等利用助成 (共済組合)**

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。あづま荘休館中は、地方職員共済組合飯坂保養所飯坂温泉「みちのく荘」への宿泊についてあづま荘利用時と同額の助成をした。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖母が宿泊したとき	1人1泊1食まで2,000円 1人1泊2食3,000円等	8,855件
会議室利用助成	組合員が開催する諸会議	会議室料金の2分の1の額	36件
結婚式利用助成	新郎・新婦が組合員のとき	1組 200,000円	0件
	新郎・新婦の一方あるいは親が組合員のとき	1組 100,000円	0件
会食利用助成	組合員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき	1人 1,000円	83件

法要利用助成	組合員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の30% (上限70,000円)	5件
年金受給者等利用助成	福島支部発行の「宿泊施設特別利用者証」の交付を受けた者が宿泊したとき	1人 1,000円	373件

○ 他支部保養所等利用助成

県内2、県外11の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計1,575件の助成を行った。

ソ 指定旅館等利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（26施設）、県外（9施設）の宿泊施設等を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区 分	助成件数	金 額
宿泊利用助成	12,489件	32,332千円
会食利用助成	50件	50千円
アアマリン利用助成	410件	351千円
計	12,949件	32,733千円

タ 弔慰供花（共済組合）

在職中に亡くなった組合員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 15件

チ 法律相談（共済組合）

組合員が抱える民事問題を早期解決に導くため法律相談を実施した。

相談件数 7件

ツ リフレッシュ助成（互助会）

勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 680件

テ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は現金）を交付した。

永年勤続表彰会員 645名

20年以上30年未満勤続し退職した会員 10名

勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員 6名

ト 国内外旅行助成（互助会）

福島空港を利用して旅行した会員に対し、旅行代金の一部を助成した。

区 分	助成件数	金 額
国内旅行	215件	1,075千円
海外旅行	1件	5千円
計	216件	1,080千円

ナ 教育塔合祀遺族助成（互助会）

教育塔に合祀された教職員、生徒児童等の遺族が教育祭に参加するための経費の一部を助成した。

教育祭参加者数 4人

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 98校

児童生徒数 5,843人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,089冊（累計 61,041冊）

## 第3節 貸付事業

### 1 共済組合

平成28年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付け（介護構造部分貸付けを含む。）をはじめ、一般、教育、医療、結婚、特例住宅災害、葬祭の7種類の貸付けを行った。

(1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種類別	件 数	金 額	金額割合
一般貸付け	102	129,981	39.3
住宅貸付け	11	64,454	19.5
教育貸付け	45	92,600	28.0
医療貸付け	1	1,200	0.4
結婚貸付け	4	6,600	2.0
特例住宅災害貸付け	3	33,300	10.1
葬祭貸付け	2	2,500	0.7
計	168	330,635	100.0

## 第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、平成28年度の利用状況は、次のとおりである。なお、平成28年2月から同年7月まで耐震改修工事のため休館した。

種 別	施 設	
	あづま荘	
利 用 人 員	宿 泊	11,472 人
	会 議	1,407 人
	宴 会	369 人
	婚 礼	0 人
	休 憩	15 人

	計	13,263 人
利用率	宿泊	49.8 %
	宿泊外	2.0 %

※利用率

$$\begin{aligned} \cdot \text{宿泊} &= \frac{\text{利用人員（宿泊）}}{\text{宿泊延定員（宿泊定員} \times \text{営業日数）}} \times 100 \\ \cdot \text{宿泊外} &= \frac{\text{利用人員（会議・宴会・婚礼）}}{\text{宿泊外延定員（宿泊外定員} \times \text{営業日数）}} \times 100 \end{aligned}$$

## 第5節 児童手当（特例給付を含む）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、以下のとおり支給した。

（単位：人、千円）

	平成29年3月の 認定状況		支給額
	受給 資格者数	支給対象 児童数	
本庁・教育機関等	123	195	24,450
小学校	1,183	1,975	259,550
中学校	1,099	1,832	244,795
高等学校	1,114	1,861	248,550
特別支援学校	319	550	72,660
計	3,838	6,413	850,005

## 第8節 短期給付

### 1 共済組合

平成28年度末現在における組合員数は、現職組合員数19,379人（前年同期比16人減）、任意継続組合員346人（同20人減）の計19,725人（同36人減）である。

また、被扶養者数は、17,600人（同691人減）、組合員1人当たりの被扶養者数は、0.892人となっている。

平成28年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,308,113千円で、前年度対比62,046千円の減少となった。

総額に占める割合は、法定給付 97.72%、附加給付 2.28%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付				附加給付			
	種別	件数（件）	給付額（千円）		種別	件数（件）	給付額（千円）
医療給付	本人医療費	176,695	1,783,468	医療給付 その他 の給付	家族療養費	916	29,314
	家族医療費	150,632	1,455,818		家族訪問看護療養費	0	0
	高額療養費	2,798	288,397		出産費	241	12,050
	薬剤	147,983	977,431		家族出産費	120	6,000
	移送費	0	0		埋葬料	11	275
	小計	478,108	4,505,114		家族埋葬料	13	325
その他	出産費	254	104,803	直営保健給付家族療養費	0	0	
	家族出産費	134	56,164	傷病手当金	22	5,147	
	埋葬料	11	550	災害見舞金	0	0	

## 第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、平成28年度における契約状況は次のとおりである。

### 財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数（平成29年3月31日現在）

（単位：件）

	期日指定 定期預金	金銭信託	公社債投 資信託	積立保険	計
一般貯蓄	7,573	65	149	596	8,383
年金貯蓄	1,846	46	62	298	2,252
住宅貯蓄	484	9	15	51	559
計	9,903	120	226	945	11,194

契約者数 8,543人

## [福利給付事業]

### 第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、恩給及び厚生（共済）年金の支給を行った。

なお、平成28年度の年金額は平成27年度から据え置きとなった。

また、恩給年額については、平成22年度以降据え置きとなっている。

の 給 付	家族埋葬料	13	650	結婚手当金	0	0
	傷病手当金	336	86,880	入院附加金	0	0
	出産手当金	18	1,567			
	休業手当金	4	37			
	育児休業手当金	2,500	425,662			
	介護休業手当金	47	5,591			
	弔慰金	0	0			
	家族弔慰金	0	0			
	災害見舞金	0	0			
	小計	3,317	681,904			
	① 法定給付 計	481,425	5,187,018	② 附加給付 計	1,323	53,111

③ 一部負担金払戻金	2,267	67,984
短期給付合計(①+②+③)	485,015	5,308,113

## 2 互助会

平成28年度末現在の互助会の会員数は、16,576人（前年同期比158人減）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

### (1) 短期給付金

種 別	件数 (件)	給付額 (千円)	
医療補助金 (被扶養者)	12,415	50,741	
死亡弔慰金	(会員)	14	700
	(被扶養者)	11	470
災害見舞金	0	0	
出産見舞金	(会員)	177	8,850
	(被扶養者)	104	3,120
計	12,721	63,881	

### (2) 厚生給付金

種 別	件数 (件)	給付額 (千円)
医療給付金	42,508	158,082
死亡給付金	554	19,450
出産給付金	91	2,760
結婚祝金	198	9,900
入学祝金	589	17,670
入院療養見舞金	1,475	17,095
障害見舞金	77	3,850
育児休業給付金	2,322	33,730
介護休暇給付金	25	2,856
計	47,839	265,393

## 第9節 長期給付

平成28年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

### 1 恩給

#### (1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

平成28年度末現在の受給者数は74人（前年度比11人減）、平成28年度における支給総額は105,704千円（同25,469千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)
小学校	6	11,978	42	58,518	2	2,188	0	0	50	72,684
中学校	1	1,578	17	25,489	2	2,219	0	0	20	29,286
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	1	112	1	112
高等学校	0	0	0	0	0	0	1	945	1	945
教育庁その他	0	0	1	1,732	0	0	1	945	2	2,677
計	7	13,556	60	85,739	4	4,407	3	2,002	74	105,704



イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。(単位：人)

恩給種別	裁 定	失 権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	2	1
扶 助 料	1	10	10
退 隠 料	0	0	0
遺族扶助料	0	0	0
計	1	12	11

(2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率(国民年金法第27条で規定する改定率)を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、22年度以降は実施していない。

被用者年金一元化法により、平成28年4月分以後の年金の支払額について端数処理の方法が変更された。

2 退職手当

(1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	10	235,843
小 学 校	1,102	7,211,877
中 学 校	757	4,151,975
高 等 学 校	541	3,220,159
特別支援学校	349	715,029
計	2,759	15,534,883

(2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	0	0
小 学 校	31	9,536
中 学 校	21	6,792
高 等 学 校	8	2,917
特別支援学校	14	4,642
計	74	23,887

3 年金

(1) 進達件数

老齢厚生(退職共済)年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

( 単 位 : 件 )

進達区分	旧共済法による年金		新共済法・一元化法による年金					計
	退職年金	障害年金	老齢厚生(退職共済)年金	老齢厚生(退職共済)年金(特別)	老齢厚生(退職共済)年金(繰上)	障害厚生(共済)年金	遺族厚生(共済)年金	
決定請求	0	0	23	64	2	19	21	129
改定請求	0	0	17	45	0	0	0	62

(2) 支給人員及び支給額

老齢厚生(退職共済)年金等の平成28年度末現在における支給人員は22,235人で、平成28年度における支給額は376億9,897万4千円、平均年齢は77.4歳である。

平成27年10月の被用者年金一元化以降は、新たに厚生年金、職域加算額の年金及び年金払い退職給付の年金が決定されることになったが、一人の者に厚生年金と職域加算額の年金など複数の年金受給権が発生することになるため、年金種別ごとの受給者数が増加している。

前年度に比較して人員で664人の増加、支給額で10億303万8千円の減少となっている。

年金種別	受給者数(人)			平均年齢	平均年金額 (円)	支給額 (円)
	男	女	計			
厚 老 齢 厚 生 年 金	355	290	645	65.4	1,300,608	838,892,160
生 老 齢 厚 生 年 金 ( 特 別 )	156	204	360	62.0	1,071,355	385,687,800
年 障 害 厚 生 年 金	6	10	16	57.3	1,038,534	16,616,544

金	遺族厚生年金	20	66	86	63.9	1,229,016	105,695,376
	小計	537	570	1,107	64.1	—	1,346,891,880
年	終身退職年金	—	—	14	66.2	964	13,496
金	有期退職年金	—	—	12	66.1	1,808	21,696
払	公務障害年金	—	—	0	—	0	0
給	公務遺族年金	—	—	0	—	0	0
付	小計	—	—	26	66.2	—	35,192
新	退職共済年金(既裁定)	6,404	4,187	10,591	77.2	1,791,569	18,974,507,279
共	退職共済年金(職域加算)	346	286	632	65.4	240,509	152,001,688
済	退共(特別・既裁定)	643	700	1,343	63.2	1,480,482	1,988,287,326
年	退共(特別・職域加算)	139	191	330	61.9	229,762	75,821,460
金	退職共済年金(繰上)	0	0	0	—	0	0
・	障害共済年金(既裁定)	163	133	296	61.0	1,183,491	350,313,336
職	障害共済年金(職域加算)	6	10	16	57.3	192,016	3,072,256
域	遺族共済年金(既裁定)	429	4,062	4,491	82.1	1,685,624	7,570,137,384
加	遺族共済年金(職域加算)	34	267	301	77.7	128,448	38,662,848
算	遺族共済年金(厚年計算)	14	201	215	83.3	1,732,801	372,552,215
	小計	8,178	10,037	18,215	76.5	—	29,525,355,792
旧	退職年金	491	1,707	2,198	89.4	2,639,438	5,801,484,724
共	減額退職年金	22	142	164	85.1	1,919,807	314,848,348
済	通算退職年金	4	10	14	92.1	664,891	9,308,474
年	障害年金	22	25	47	78.3	2,129,621	100,092,187
金	遺族年金	17	446	463	85.7	1,297,670	600,821,210
	通算遺族年金	0	1	1	92.0	136,645	136,645
	小計	556	2,331	2,887	88.4	—	6,826,691,588
合	計	—	—	22,235	77.4	—	37,698,974,452

※支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。

※受給者数について、一人の者に厚生年金及び職域加算額が裁定された場合はそれぞれ1件の年金受給権が発生するものとして合計している。

※既裁定とは一元化前に裁定された共済年金であり、職域加算とは一元化後に裁定された厚生年金等の旧職域部分の年金である。(例：退共(職域加算)には、老齢厚生年金及び退共(厚年計算)の旧職域部分を合算している。)

※厚年計算とは一元化後に受給権が発生した共済年金であり、厚生年金保険法が適用される。

### (3) 年金額の改定

平成27年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む総合指数)の対前年比変動率はプラス0.8%、対前年度比名目手取り賃金変動率はマイナス0.2%であった。

本来水準の額の算定については、新規裁定者(68歳未満)は名目手取り賃金変動率、既裁定者(68歳以上)は物価変動率を基準として再評価率を改定する。ただし、新規裁定者・既裁定者ともに、名目手取り賃金変動率が1を下回り、かつ、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合は、「1」を基準として改定される。この場合、マクロ経済スライドによる調整は行われないため、平成28年度の年金額は平成27年度から据え置きとなった。

また、改定率政令の改正により、平成28年度の国民年金法による改定率は「0.999」(平成27年度と同率)とされた。